

令和元年度事業

J A 邑楽館林の経営概況

発行 令和 2 年 6 月

邑楽館林農業協同組合

〒374-8611

群馬県館林市赤生田町847番地

TEL 0276-74-5111

FAX 0276-74-3398

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（令和元年度事業）	2
5. 農業振興活動	2
6. 地域貢献情報	3 - 4
7. リスク管理の体制	4 - 5
(1) リスク管理の基本方針	4
(2) 業務の適正を確保するための体制	4 - 5
(3) リスク管理体制の内容	5
(4) 監査体制	5
8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制	5
(1) 基本方針	5
(2) 法令遵守の体制	5
9. 金融ADR制度への対応	6
10. 自己資本の状況	6
11. 主な事業の内容	7 - 16
【経営資料】	17 - 65
I 決算の状況	17 - 46
1. 貸借対照表	17 - 18
2. 損益計算書	19 - 20
3. 注記表	21 - 43
4. 剰余金処分計算書	44
5. 部門別損益計算書	45
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	46
II 損益の状況	47 - 48
1. 最近5事業年度の主要な経営指標	47
2. 利益総括表	47
3. 資金運用収支の内訳	48
4. 受取・支払利息の増減額	48
III 事業の概況	49 - 57
1. 信用事業	49 - 54
(1) 貯金に関する指標	49
①科目別貯金平均残高	49
②定期貯金残高	49
(2) 貸出金等に関する指標	49
①科目別貸出金平均残高	49
②貸出金の金利条件別内訳残高	49
③貸出金の担保別内訳残高	50
④債務保証見返額の担保別内訳残高	50
⑤貸出金の用途別内訳残高	50
⑥貸出金の業種別残高	51
⑦主要な農業関係の貸出金残高	51 - 52

⑧リスク管理債権の状況	52
⑨金融再生法開示債権の保全状況	53
⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	53
⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	53
⑫貸出金償却の額	53
(3) 内国為替取扱実績	53
(4) 有価証券に関する指標	54
①種類別有価証券平均残高	54
②商品有価証券種類別平均残高	54
③有価証券残存期間別残高	54
(5) 有価証券の時価情報等	54
①有価証券の時価情報等	54
②金銭の信託の時価情報等	54
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	54
2. 共済取扱実績	55 - 56
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	55
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	55
(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高	55
(4) 年金共済の年金保有高	55
(5) 短期共済新契約高	56
3. その他事業実績等	56 - 57
(1) 購買事業品目別取扱実績	56
(2) 販売事業品目別取扱実績	56
(3) 保管事業収支内訳	57
(4) 指導事業収支内訳	57
IV 経営諸指標	57
1. 利益率	57
2. 貯貸率・貯証率	57
V 自己資本の充実の状況	58 - 67
1. 自己資本の構成に関する事項	58 - 59
2. 自己資本の充実度に関する事項	60 - 61
3. 信用リスクに関する事項	61 - 63
4. 信用リスク削減手法に関する事項	64
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	64
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	64
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	65
8. 金利リスクに関する事項	66 - 67
【JAの概要】	68 - 71
1. 組織機構図	68
2. 役員一覧	69
3. 組合員数	70
4. 組合員組織	70
5. 特定信用事業代理業者の状況	70
6. 地区一覧	70
7. 店舗一覧	71
8. 沿革・歩み	71

ごあいさつ

平成から令和へ元号が替わり新しい時代を迎えました。令和には、人々が美しく心を寄せ合う意味が込められているということです。当JAでは、幅広い世代の組合員のみなさまにご来店いただける店舗づくりを進めておりましたが、令和元年度も着手していた経済事業店舗と支所の再編を進めることができました。

経済事業拠点としては、「あぐり西邑楽」と「あぐり板倉」へ西邑楽、板倉地区の経済事業がそれぞれ集約されました。また、支所再編では令和2年11月のオープンに向けた「邑楽支所」の建設着手に続き、千代田町内支所を統合する「千代田支所」建設に向けた協議が始まりました。

経営刷新3か年計画の一年目であった令和元年度は、農協自己改革の柱である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に引き続き取り組みました。

一方で、令和元年度は大きな自然災害に見舞われた年になりました。当JA管内でも、台風19号の記録的な豪雨により避難勧告指示が発令され、農作物等の被害が発生いたしました。こうした状況の中で、当JAは地域貢献として板倉北支所、板倉西支所を浸水被害に備えた避難場所として役立てることができました。引き続き管内のみなさまに、万が一の時に頼りになるJAを目指してまいります。

本年度は、第三次経営刷新3か年計画二年目の年であります。組合員のみなさまとの対話を重視しながら私たち役職員は一丸となって、地域に必要とされる「総合農協」であり続けるために、自己改革の実践をさらに進めてまいります。

1. 経営理念

- (1) 世界的な食料不足が懸念される今、わが国の食料自給率の向上と安全・安心な「農」を課題として、社会的役割、地域社会に貢献するJAをめざします。
- (2) 組合員の幸せを第一に考え、信頼され必要とされるJAをめざします。
- (3) 健全な運営を確立し、組合員・役職員が協同の力を発揮した一体感のある組織運営をめざします。

2. 経営方針

第三次経営刷新3か年計画の5つの全体戦略課題「成長力ある農家経営と活力ある地域農業の振興」「組合員との対話を重視した事業展開と“新支所主義”活動」「JA・農業のファン拡大と多様なネットワークづくり」「職場力の強化と事業品質・職員資質の向上」「健全経営に向けた経営資源の再配置」について、具体策と数値・期日目標を策定しています。組合員との対話を重視しながらこの計画の実践を加速させ、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」および、「地域の活性化」へのさらなる挑戦を続けるとともに、経営基盤強化への取り組みを着実に進めてまいります。

また、組合員や地域のみなさまから必要な存在であり続けるために、支所の再編整備と営農・経済拠点の強化を図り、人材と施設の集約により、サービスの向上と事業コストを見直し、実行性の高い事業運営実現に向けた取り組みを継続してまいります。

当JAは、組合員の「声」を起点にさまざまな事業・活動を展開するとともに、引き続き自己改革の実践を通じて、組合員から信頼され地域になくてはならないJAを目指します。

- ① 重要品目のマーケティング力強化と農家所得の確実な増大。
- ② 意欲ある農家への支援と新規就農や定年帰農者など新たな担い手の育成。
- ③ 生産コスト低減の普及拡大とスマート農業の実現に向けた普及活動の取り組み。
- ④ 支所再編3号店舗（邑楽支所）オープンと支所再編4号店舗の建設計画の推進。
- ⑤ 組合員との対話・運営参画による事業展開。
- ⑥ 地元企業や行政・地域運営組織と協働する地域貢献。
- ⑦ 組合員・利用者から信頼され必要とされる職員の育成。
- ⑧ リスク管理とコンプライアンス態勢の確立・強化。
- ⑨ 将来に備えた経営基盤強化に向けた取り組み。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、青年部や女性部などから理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

また、農協法の理事構成要件の改正を踏まえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者も登用拡大に向けて取り組みます。

4. 事業の概況（令和元年度事業）

令和元年度は、第三次経営刷新3か年計画に基づき組合員・利用者の声をお聞かせいただきながら、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に向けた取り組みを進めてまいりました。その結果、事業総利益44億86百万円、経常利益4億48百万円、当期剰余金3億5百万円となりました。

○貯金

貯金は、各種キャンペーンに取り組みましたが、期末残高2,263億31百万円と前年比3億14百万円の減少となりました。

○貸出金

貸出金は、各種ローンキャンペーンに取り組みましたが、金融機関貸付金（農林中央金庫劣後ローン）の借換えにより、期末残高263億58百万円と前年比9億85百万の減少となりました。

○経営諸比率

貯貸率は、11.64%となり、前年比0.42ポイントの減少となりました。

貯証率は、3.21%となり、前年比0.11ポイントの減少となりました。

○自己資本比率

金融機関の健全性を示す自己資本比率は、前年比1.24ポイント減少し14.50%となりました。

5. 農業振興活動

1. 「農業者の所得増大」への取り組みとして、当農協が独自に開拓した販売先との取引強化に努め、農家支払い単価の向上に取り組んでいます。また、「農業生産の拡大」への取り組みとして、ドローンやAI等の技術を活用した水田水位センサー・自動給水装置の試験、ロボットトラクター実演会など「スマート農業」への普及活動に取り組んでいます。
2. 安心・安全な農産物づくりとして、生産履歴の記帳徹底、残留農薬自主検査を継続実施しております。また、天敵農薬や微生物農薬の活用によるIPM（総合的病害虫管理）、環境制御技術の普及に取り組んでいます。
3. 食農教育として、地域生産者の協力を得て管内の小中学校・保育園等で田植え・稲刈り・野菜作り体験等を行うとともに、消費者との交流を目的とした「コープぐんま親子収穫体験ツアー」「都市農村交流事業」にも取り組んでいます。また、管内で生産された青果物を加工・商品化した六次化産業、学校給食への供給による「地産地消」の推進を図っています。
4. 地域密着型金融への取り組みとして、農業者の資金ニーズに応えるため、「農業近代化資金」等の制度資金や比較的手続きが簡易な「アグリマイティー資金」のきめ細やかな相談活動を継続的に行い、農業メインバンクとしての機能の発揮に努めています。また、JAから資金を借り入れた農業者等を対象に「ぐんま農業担い手サポート融資事業」を展開し、群馬県農業信用基金協会の保証料全額助成や利子補給（最大1.0%）を実施し、農業経営に関わる資金調達コスト軽減の支援に取り組んでいます。

6. 地域貢献情報

1 地域貢献の全般に関する事項

当JAは、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業や地域の活性化に大きな役割を担っており、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けての事業活動を展開しております。

また、館林市、板倉町、明和町、邑楽館林医療事務組合（館林厚生病院）と災害時における物資供給に関する協定を締結しており、災害発生時には地域住民への施設の提供、人命救助・患者保護などの観点から食糧・燃料などを優先して供給します。

JAの総合事業を通じて機能やサービスを提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献を目指しています。

2 地域からの資金調達の状況

当JAの資金は、組合員をはじめ、地域住民のみなさまからお預かりした大切な財産である「貯金」を資源としております。

貯金・定期積金残高 2, 263億31百万円

3 地域への資金供給の状況

当JAでは、資金を必要とする組合員のみなさまや地方公共団体などにもご利用いただいております。資金の大部分は、組合員のみなさまの営農・生活に利用されています。

また、国の農業政策や財政資金と密接に関係した「制度資金」の窓口でもあります。

貸出金残高	263億58百万円
内訳) 組合員	230億63百万円
地方公共団体等	3億81百万円
その他	29億12百万円

4 文化的・社会的貢献に関する事項

当JAは地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参加やJAの社会・文化的活動を通して、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っております。

今年度においては、JICA（独立行政法人・国際協力機構）と連携して職員3名をインドネシア西ジャワ州へ派遣し、約1ヶ月間現地の人々へ日本の農業技術を伝えるなど国際的貢献も行いました。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭に置き、より良き地域社会人として、組合員のみなさまをはじめとした地域のみなさまと一緒に歩んで行きたいと思っております。

○具体的事項

- (1) JICAと連携し発展途上国への職員派遣
 - (2) 災害時救援物資支援（災害時に食料・燃料等の供給協定を行政および医療機関と締結済み）
 - (3) 水害時避難所支援（水害時に特定施設を避難所とする契約を行政と締結済み）
 - (4) 太陽光発電支援（当JA用地の提供：平成25年末より稼働開始650kw）
 - (5) 各行政等主催のお祭り・産業祭への参加
 - (6) 職業・農業体験の受け入れと農業学習補助講師派遣
 - (7) 年金相談会・法律相談会の実施
 - (8) 各種団体への当JA所有地、所有備品の貸与
 - (9) 当JA本所での集団献血 など
- ※（8）各種団体への貸与等は内容審査後にご提供させていただいております

5 事業継続計画（BCP）について

災害等が発生した場合においても、人命保護を最優先に行動し、被害を最小限に抑えつつ、関係機関と協力し、継続すべき業務を可能な限り継続及び早期での復旧を行うことで社会的責任を果たすことを可能にするため、以下のことを事業継続における基本方針として定める。

1. 事業継続における基本方針

<1> 人命保護を最優先し、被害を最小化するよう努めます

当組合は、災害時において組合員、地域住民、役職員の安全を最優先に行動し、災害による二次的な被害が拡大しないよう、最大限の努力を行います。

<2> 日ごろからの備蓄の確保や訓練を徹底し、事前の備えに努めます

当組合は、災害時に必要な設備、物資を備え、役職員が適切に行動するために権限を明確にし、組合の定める事業継続計画に則って行動できるよう訓練や周知を徹底します。

<3> 災害時に重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます

当組合は、災害時における社会的責任を果たすため、多様な利害関係者と連携し、災害時にも継続すべき業務を遂行するよう事業継続計画を定めます。

7. リスク管理の体制

(1) リスク管理の基本方針

金融の自由化、国際化が進展する中で、JAの業務も多岐にわたり、同時にリスクも多様化・複雑化しています。信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク、法務リスク等様々なリスクに対応するために更なる体制整備の強化とリスク管理を徹底し、経営の健全性を確保します。

(2) 業務の適正を確保するための体制

組合では、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則・契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な体制を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適切性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

(3) リスク管理体制の内容

- ① 審査体制
リスク管理課が融資の厳正なる審査を担当し、必要に応じて融資審査会で協議を行っております。
- ② 債権管理体制
債権管理委員会を定期的で開催し、債権保全と延滞債権の圧縮に努めています。
- ③ ALM委員会を設置し、適正な資金の調達・運用等のリスクについて検討を行っております。
- ④ リスク管理強化積立金を積み立て、様々なリスクの発生に備え、組合員の負託に応えうる事業運営と経営の安定、組織の継続に寄与するために必要な財源の確保をはかっております。

(4) 監査体制

監査室が内部監査を担当し、JAの業務執行及び会計処理が関係法令、定款、規約、諸規定に準拠しているか、経営管理方針に基づき適正かつ能率的に運営されているか、JA財産の保安全管理が適切に行われているか等について監査を行っております。無通告監査も随時実施し、不祥事の未然防止に努めています。

また、年2回の監事による監査、みのり監査法人の監査も実施しております。

8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

(1) 基本方針

当JAの持つ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任原則のもと法令・定款・社会的規範等を遵守し、経営の透明性及び健全性・適正性を確保し、組合員や地域住民の期待と信頼に的確に応えるよう事業活動をします。

(2) 法令遵守の体制

コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス基本方針を示しています。日常の業務運営に際しては、役職員一人一人が自己責任原則に基づき、関連する法令等を遵守し、社会的規範に即した誠実な業務運営を遂行できるよう取り組んでおります。

9. 金融ADR制度への対応

(1) 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

(電話：0276-74-5112 (月曜日～金曜日 午前9時～午後5時))

(2) 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争等解決措置として、次の外部機関を利用しています。

①信用事業

群馬弁護士会紛争解決センター (電話：027-234-9321)

(1)の窓口又はJAバンク相談所(電話：03-6837-1359)にお申し出ください。

なお、群馬弁護士会に直接、紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

②共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構 (電話：0120-159-700)

(公財) 日弁連交通事故センター (電話：0570-078325)

(公財) 交通事故紛争処理センター (電話：東京本部 03-3346-1756)

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

最寄りの連絡先については、上記又は(1)の窓口にお問い合わせください。

10. 自己資本の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和元年度末における自己資本比率は、14.50%となりました。

11. 主な事業の内容

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、JA・農林中金が連携し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「JAバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）

（令和2年4月1日現在）

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等
総 合 口 座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普 通 貯 金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
決 済 用 貯 金 （普通貯金・総合口座無利息型決済用）	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
貯 蓄 貯 金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。 ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
当 座 貯 金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
納 税 準 備 貯 金	租税納付にご利用いただく貯金です。 利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金自由ですが、出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
通 知 貯 金	ごく短期間の資金運用に便利です。 なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただきます。	7日間以上の据置	お預け入れは、5万円以上1円単位です。
期日指定定期貯金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年 （据置期間は1年）	お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等	
ス ー パ ー 定 期	①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金用途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年～10年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、 6か月、1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 ○満期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。 利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。	
大 口 定 期 貯 金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、 6か月、1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 ○満期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1,000万円以上1円単位です。	
変 動 金 利 定 期 貯 金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1年、2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。	
積 立 式 定 期 貯 金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期型 6か月以上10年以下で満期日を指定	①エンドレス型 1円以上1円単位です。 ②満期日指定型 1円以上1円単位です。	
定 期 積 金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式 目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式 毎月一定額をお積み立て	6か月以上、10年以内	お預け入れは、1,000円以上1円単位です。	
財 形 貯 金	○お勤めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。 「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本550万円までのお利息が非課税扱いとなります。			
	財 形 住 宅 貯 金	住宅の取得や増改築などを目的とした積立で、非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上	お預け入れは、1円以上です。
	財 形 年 金 貯 金	在職中に退職後のために積み立てし、60歳以降に年金方式（3か月ごと）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 ○据置6か月～5年 ○受取5年～20年	お預け入れは、1円以上です。
	一 般 財 形 貯 金	貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後1年が経過すれば、いつでもお引き出しできます。	○積立3年以上	お預け入れは、1円以上です。

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

貯金等の保護の内容

貯金等の分類		保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	当座貯金 普通貯金 別段貯金	決済用貯金（注1） （利息のつかない等の3要件を満たす貯金）
	定期貯金・貯蓄貯金・通知貯金・定期積金・農林債券（リツノーワイド等の保護預り専用商品）等（注2）	一般貯金等 （決済用貯金以外の貯金）
対象外貯金等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債券（ワリノー、リツノーの保護預り専用商品以外の商品）等	保護対象外 〔破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。〕 （一部カットされることがあります。）

- （注1）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。
 （注2）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。
 （注3）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業、国民生活事業）、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

一般資金等ご融資（主なもの）

（令和2年4月1日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の2種類があり、また、長期資金は、必要に応じ据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金、総合農政推進資金などをお取り扱いしております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

ローン商品（主なもの）

（令和2年4月1日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証	利率
住宅ローン	20歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJ A組合員の方となります。	住宅の新築・購入(中古含む)・増改築・改装・補修、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円～10,000万円(1万円単位)	3年～35年(借換の場合、借換対象ローンの残存期間内)	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済	県農業信用基金協会 協同住宅ローン(株) 全国保証(株)	①固定変動選択 ②変動金利 ③固定金利
教育ローン	20歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満の教育施設に就学予定又は就学中の子を持つJ A組合員の方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金および教育ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円～1,000万円(1万円単位)	6か月以上最長15年(在学期間+9年)以内(据置期間含む)	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の教育施設に就学予定又は就学中の子を持つ方となります。(500万円超、組合員加入)		10万円～1,000万円(1万円単位) ※カード型は10万円～700万円(10万円単位)			三菱UFJニコス(株)	
	20歳以上65歳以下で、最終返済時の年齢が70歳以下の教育施設に就学予定又は就学中の子を持つ方となります。(500万円超、組合員加入)		10万円～500万円(1万円単位) ※医・歯・獣医・薬科大学または学部は1,000万円			(株)ジャックス	
多目的ローン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満のJ A組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。(ただし、負債整理資金、営農資金、事業資金等は除きます。)	10万円～500万円(1万円単位)	6か月～10年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。(ただし、負債整理資金は除きます。)				三菱UFJニコス(株)	
マイカーローン	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJ A組合員の方となります。	お車、バイクのご購入、点検・車検等にご利用いただけます。	10万円～1,000万円(1万円単位)	6か月～10年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。(500万円超、組合員加入)		※貸付時年齢71歳以上は、200万円が上限			三菱UFJニコス(株)	
	18歳以上で、最終返済時の年齢が75歳未満の方となります。(500万円超、組合員加入)		10万円～1,000万円(1万円単位)			(株)ジャックス	
クローブローン	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJ A正組合員の方となります。	生活資金にご利用いただけます。(ただし負債整理資金、共済未払金、経済未払金は除きます。)	10万円～300万円(1万円単位)	1か月～5年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
カードローン(約定返済型)	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が70歳未満のJ A組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～300万円(10万円単位)	1年(自動更新)	①毎月返済 ②任意返済	県農業信用基金協会	変動金利
	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満の方となります。		10万円～500万円(10万円単位)	1年(自動更新)		三菱UFJニコス(株)	

※1. 適用金利等詳しくは、窓口にお尋ね下さい。

- お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。
- 住宅ローンでは、建物および敷地に（根）抵当権を設定させていただきます。
また、建物には火災共済（保険）を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

公庫等の受託資金（主なもの）

（令和2年4月1日現在）

金融機関名	資 金 名
日本政策金融公庫 （農林水産事業）	農業経営基盤強化資金、青年等就農資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農業基盤整備資金、農林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金、中山間地域活性化資金、食品流通改善資金
日本政策金融公庫 （国民生活事業）	教育資金

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

● 為替業務

全国のJA・信連・農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債（3年固定利付債、5年固定利付債、10年変動利付債）、新窓販国債（2、5、10年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

● サービス・その他

全国のJAのATMや他金融機関等との提携によるATM入出金や年金等の受取、各種料金の自動支払い、などのサービスに努めています。

また、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全JAにおいてICキャッシュカードを取扱いしております。

サービス・その他商品（主なもの）

（令和2年4月1日現在）

項 目	サ ー ビ ス 内 容
JAキャッシュサービス ※	JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、JAバンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱UFJ銀行、セブン銀行、イーネットATM、ローソン銀行ATM、JFマリンバンクのATMによる平日、日中時間帯のご出金・残高照会のサービスも無料でご利用が可能です。（セブン銀行・イーネットATM・ローソン銀行ATMではご入金も無料でご利用が可能です。）
ICキャッシュカード	従来の磁気ストライプのキャッシュカードにICチップを搭載した併用型キャッシュカードです。偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載することにより、安全性を強化しました。
JAカード	JA独自の多彩な特典を備えた「JAならではの」クレジットカードで、ICチップを搭載したJAカードは、お客さまに安全をお届けいたします。また、ICキャッシュカードと一緒にあった一体型カードもございます。
JAネットバンク	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、または、スマートフォン・携帯電話から、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。
給与受取サービス	JAバンクで給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引出しができて便利です。全国に約7,000店舗、平日日中に無料で利用できる提携ATMが約72,000台（2019年3月31日現在 JAバンクATM含む JAバンク調べ）あります。
年金受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客さまの指定口座に振込まれ、JAバンクなら全国どこでもお引出しが便利です。
自動支払サービス	毎月かかる公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK受信料）や家賃などは、口座から自動的に、お支払いいただけます。

※ 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料（消費税10%相当額を含む）を掲載しています。

(1) ATM利用手数料（1件につき）

※JAバンクのATMを利用する場合 (令和2年4月1日現在)

利用カード	利用時間	全国JA発行のキャッシュカード		提携金融機関のキャッシュカード (三菱UFJ銀行を除く)	三菱UFJ銀行のキャッシュカード	クレジットカード (自動キャッシング)
		出金	入金	出金	出金	出金
平日	8:30~8:45	無料	無料	220円	110円	キャッシングサービスご利用のATM手数料は、クレジットカード会社により異なりますので、詳しくはカード発行会社（カードの裏面に記載）にお問い合わせください。
	8:45~18:00			110円	無料	
	18:00~21:00			220円	110円	
土曜日	9:00~14:00			110円	110円	
	14:00~19:00			220円	110円	
日曜日 祝日	9:00~19:00					

(2) 為替関係手数料（1件につき）

(令和2年4月1日現在)

区分	取扱内容	金額	窓口利用	ATM利用	ネットバンク	
振込手数料	系統宛	同一店内	3万円未満	無料	無料	無料
			3万円以上			
		当JA本支所	3万円未満	110円		
			3万円以上	220円		
	県内外JA	3万円未満	550円	220円	110円	
			3万円以上	660円	330円	220円
		他行宛	3万円未満	660円	330円	220円
				3万円以上	770円	440円
電 信 扱 い	3万円未満	660円	—	—		
		3万円以上	770円	—	—	
		文 書 扱 い	3万円以上	770円	—	—

区分	取扱内容	手数料
送金手数料	県内系統宛	440円
	県外系統宛	440円
	他行宛	880円
代金取立手数料 (隔地間)	県内外系統宛	440円
	他行普通扱い	440円
	他行至急扱い	440円

区分	取扱内容	手数料
その他 諸手数料	送金・振込組戻料	660円
	不渡手形返却料	660円
	取立手形組戻料	660円
	取立手形店頭呈示料	* 660円

※ただし、660円を超える実費を要する場合は実費

(3) 諸手数料

(令和2年4月1日現在)

取扱内容	基 準	手 数 料
貯金残高証明書発行手数料	1通あたり	550円
通帳・証書再発行手数料	1冊(枚)あたり	550円
ICキャッシュカード再発行手数料	1枚あたり	1,100円
IC一体型キャッシュカード再発行手数料	1枚あたり	550円
取引履歴出力(取引履歴照会・検索)	1顧客あたり	550円
取引履歴再発行(マイクロ等手作業)	1顧客あたり	3,300円
小切手帳交付手数料	1冊あたり	440円
自己宛小切手交付手数料	1枚あたり	550円
約束手形帳交付手数料	1冊あたり	550円
貸金庫利用料	1契約あたり(年額)	4,950円
全自動貸金庫利用料(大)	1契約あたり(年額)	19,800円
全自動貸金庫利用料(中)	1契約あたり(年額)	16,500円
全自動貸金庫利用料(小)	1契約あたり(年額)	13,200円
口座振替手数料(契約に基づくもの)	1件あたり	110円
国債口座管理手数料	1口座あたり(月額)	無料
両替手数料	1枚から100枚	無料
	101枚から500枚	330円
	501枚~1,000枚	660円
	1,001枚から1,500枚	990円
	1,501枚以上	990円+500枚毎に330円加算
金種指定支払手数料	1枚から100枚	無料
	101枚から500枚	330円
	501枚~1,000枚	660円
	1,001枚から1,500枚	990円
	1,501枚以上	990円+500枚毎に330円加算
硬貨入金手数料	1枚から500枚	無料
	501枚から1,000枚	330円
	1,001枚~2,000枚	660円
	2,001枚以上	660円+1,000枚毎に330円加算
個人インターネットバンク(月額)	利用料	無料
法人インターネットバンク(月額)	照会・振込サービス	1,100円
	上記+データ伝送サービス	3,300円
個人情報開示事務手数料	1件あたり	1,000円+実費

□ 共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたる様々なリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などの自然災害に備える「いえ」の保障。自動車事故のリスクに備える「くるま」の保障。これらの「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートし、皆さまの“くらしのパートナー”として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

■長期共済（共済期間が5年以上の契約）

- 終身共済……………一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
- 生存給付特則付一時払終身共済（平28.10）
生前贈与の機能を備えた一生涯にわたる万一のときを保障するプランです。相続対策にご活用いただけます。
- 引受緩和型終身共済
……………健康上の不安がある方でもご加入しやすいプランです。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一の保障が確保できます。
- 定期生命共済……………万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
- 医療共済……………病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。
- 引受緩和型医療共済
……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術・放射線治療を一生涯保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。
- がん共済……………がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加え保障を充実させることもできます。
- 介護共済……………所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 一時払介護共済……………まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 特定重度疾病共済
……………三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）やその他生活習慣病など、身近な生活習慣病のリスクに備えるプランです。
- 予定利率変動型年金共済
……………老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査もなく簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。
- 生活障害共済……………病気やケガにより身体に障害が残ったときの、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。継続的にささえるプラン（定期年金型）と、まとまったお金でささえるプラン（一時金型）を選択でき、両プランへの加入も可能です。

- 養老生命共済……万一のときの一定期間の保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
- こども共済……お子さま・お孫さまの教育資金を準備するプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
- 建物更生共済……火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

■短期共済（共済期間が5年未満の契約）

- 自動車共済……相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
- 自賠責共済……法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
- 傷害共済……日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
- 火災共済……住まいの火災損害を保障します。

□ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安く安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってJAに注文しておき、JAはそれをまとめてJA全農等に発注し、JA全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、JA・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品、衣料品の供給、葬祭業務なども取り扱っています。

□ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→JA→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、JAの販売事業です。

この目的を達成するためJAグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないJA独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、JAの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するため直売などの事業についても積極的に取り組んでいます。

□ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業のカナメとして取り組んでいます。

● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。

JAの営農指導は、単に技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。つまり、生産から流通までの仕組みをJAの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していこうというものです。

● 生活指導事業

生活指導事業は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善を図っていくものです。

その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、家計簿記帳や料理教室、農畜産物の自給運動、生鮮食料品などの共同購入、レクリエーション活動、さらに、地域における助けあい活動などに取り組んでいます。

□ 資産管理事業

資産管理事業は、組合員が土地を手放すことなく、土地の農業的利用や都市的利用を実現し、農と住の調和したまちづくりを目指すさまざまな事業をJAのリーダーシップで順次展開していくものです。

資産管理事業をJAでは宅地等供給事業として行なっています。これはJAが事業の対象である組合員の転用相当農地等（農業以外の目的のために使用される農地）の所有権その他使用収益権を取得するか否かによって次の三つに分けられます。

- 1 JAが使用収益権を取得しないで、組合員から委託を受けて、転用相当農地等の売渡しまたは貸付け（住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）、区画形質の変更をする事業
- 2 JAが借地権を取得して、組合員から借入れ、その転用相当農地等の売渡しまたは貸付ける（その土地の区画形質を変更し、または住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）事業
- 3 JAが所有権を取得して、組合員から買入れ、その転用相当農地等を売渡しまたは貸付ける（その土地の区画形質を変更し、または住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）事業

□ その他の事業

その他にもJAでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

● 旅行事業

（株）農協観光の旅行業の代理店として組合員はもちろん地域住民のみなさんに対する国内旅行、海外旅行の企画、（株）農協観光主催旅行商品の紹介、斡旋を行っています。

● 利用事業

JAでは、組合員の営農または生活に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用してもらっています。

【経営資料】
I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産	
	平成 30 年 度 (平成31年2月28日現在)	令和元年度 (令和2年2月29日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	224,231,395	221,895,863
(1) 現 金	948,561	851,235
(2) 預 金	187,418,422	186,545,038
系統預金	187,177,367	186,303,614
系統外預金	241,055	241,424
(3) 有価証券	7,528,540	7,281,650
国 債	6,084,840	5,826,920
地 方 債	438,460	436,920
政府保証債	441,640	455,720
社 債	563,600	562,090
(4) 貸 出 金	27,344,178	26,358,381
(5) その他の信用事業資産	1,224,760	1,065,334
未収収益	1,165,157	1,044,665
その他の資産	59,603	20,668
(6) 貸倒引当金	△ 233,068	△ 205,775
2. 共済事業資産	18,772	12,564
(1) 共済貸付金	13,099	
(2) 共済未収利息	315	
(3) その他の共済事業資産	5,357	12,564
(4) 貸倒引当金	△ 0	
3. 経済事業資産	4,063,137	3,717,338
(1) 経済事業未収金	1,280,285	1,045,076
(2) 経済受託債権	5,334	56,110
(3) 棚卸資産	2,638,903	2,564,726
購 買 品	436,554	394,971
販 売 品	2,151,063	2,078,475
宅 地 等	30,330	73,550
その他の棚卸資産	20,955	17,728
(4) リース投資資産	133,316	100,974
(5) その他の経済事業資産	13,937	13,950
(6) 貸倒引当金	△ 56,619	△ 63,499
4. 雑 資 産	561,893	583,200
5. 固定資産	8,623,046	8,591,180
(1) 有形固定資産	8,614,324	8,583,524
建 物	7,027,589	7,048,167
機 械 装 置	1,845,882	1,854,215
構 築 物	1,443,196	1,452,871
土 地	5,691,728	5,726,123
建設仮勘定		18,594
その他の有形固定資産	1,397,374	1,425,705
減価償却累計額	△ 8,791,446	△ 8,942,152
(2) 無形固定資産	8,721	7,656
6. 外部出資	11,457,223	13,686,223
(1) 外部出資	11,457,223	13,686,223
系統出資	11,268,022	13,497,022
系統外出資	189,201	189,201
7. 繰延税金資産	125,310	109,871
資 産 の 部 合 計	249,080,779	248,596,241

(単位：千円)

負債及び純資産		
科 目	平成30年度	令和元年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	227,162,084	226,813,635
(1) 貯 金	226,645,835	226,331,574
(2) 借 入 金	16,562	11,123
(3) その他の信用事業負債	499,687	470,937
未払費用	50,233	42,250
その他の負債	449,454	428,687
2. 共済事業負債	646,508	607,874
(1) 共済借入金	13,099	
(2) 共済資金	254,248	226,188
(3) 共済未払利息	315	
(4) 未経過共済付加収入	370,693	376,239
(5) その他の共済事業負債	8,151	5,445
3. 経済事業負債	606,174	597,797
(1) 経済事業未払金	528,324	537,904
(2) 経済受託債務	77,849	59,893
4. 雑 負 債	704,107	567,553
(1) 未払法人税等	139,201	19,275
(2) 資産除去債務	18,880	18,274
(3) その他の負債	546,025	530,004
5. 諸引当金	1,779,236	1,658,238
(1) 賞与引当金	116,664	111,953
(2) 退職給付引当金	1,662,572	1,546,284
6. 再評価に係る繰延税金負債	854,352	851,012
負債の部合計	231,752,463	231,096,111
(純資産の部)		
1. 組合員資本	14,850,335	15,065,048
(1) 出資金	2,891,925	2,969,378
(2) 資本準備金	79,643	79,643
(3) 利益剰余金	11,891,406	12,033,763
利益準備金	4,223,835	4,323,835
その他利益剰余金	7,667,571	7,709,927
特別積立金	4,520,173	4,520,173
信用事業基盤強化積立金	107,300	107,300
リスク管理強化積立金	1,950,000	2,150,000
宅地等準備金	100,000	100,000
カントリーエレベーター等施設整備積立金	200,000	200,000
味のふるさと館積立金	1,000	1,000
当期末処分剰余金	789,098	631,454
(うち当期剰余金)	(323,094)	305,001
(4) 処分未済持分	△ 12,640	△ 17,736
2. 評価・換算差額等	2,477,980	2,435,081
(1) その他有価証券評価差額金	238,352	204,190
(2) 土地再評価差額金	2,239,627	2,230,891
純 資 産 の 部 合 計	17,328,315	17,500,130
負債及び純資産の部合計	249,080,779	248,596,241

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (平成30年3月1日～平成31年2月28日)		令和元年度 (平成31年3月1日～令和2年2月29日)	
1. 事業総利益		4,967,026		4,486,502
事業収益				14,276,776
事業費用				9,790,274
(1) 信用事業収益		1,974,901		1,565,093
資金運用収益	1,741,246		1,515,554	
(うち預金利息)	(1,035,668)		(966,026)	
(うち有価証券利息)	(85,079)		(81,449)	
(うち貸出金利息)	(499,718)		(390,133)	
(うちその他受入利息)	(120,779)		(77,946)	
役員取引等収益	26,099		28,049	
その他事業直接収益	29,000			
その他経常収益	178,555		21,489	
(2) 信用事業費用		246,855		172,789
資金調達費用	79,353		61,748	
(うち貯金利息)	(74,504)		(57,278)	
(うち借入金利息)	(3,084)		(2,796)	
(うちその他支払利息)	(1,764)		(1,673)	
役員取引等費用	17,537		15,889	
その他経常費用	149,964		95,150	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 11,553)		(△ 12,551)	
信用事業総利益		1,728,045		1,392,304
(3) 共済事業収益		1,135,624		1,119,674
共済付加収入	1,037,055		998,085	
共済貸付金利息	2,602		10	
その他の収益	95,966		121,579	
(4) 共済事業費用		86,981		85,327
共済借入金利息	2,507		10	
共済推進費	73,815		74,115	
共済保全費	4,283		4,814	
その他の費用	6,375		6,386	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 27)		(△ 0)	
共済事業総利益		1,048,642		1,034,347
(5) 購買事業収益		6,468,998		6,267,795
購買品供給高	6,250,218		6,046,894	
修理サービス料	64,162		65,087	
その他の収益	154,617		155,812	
(6) 購買事業費用		5,390,533		5,227,609
購買品供給原価	5,307,004		5,109,856	
購買品供給費	24,678		23,351	
修理サービス費	11,302		10,175	
その他の費用	47,547		84,225	
(うち貸倒引当金繰入額)	()		(6,902)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 5,613)		()	
購買事業総利益		1,078,464		1,040,186
(7) 販売事業収益		5,178,627		4,649,314
販売品販売高	4,547,509		4,032,841	
販売手数料	492,938		479,757	
その他の収益	138,179		136,716	
(8) 販売事業費用		4,470,165		4,008,784
販売品販売原価	4,280,584		3,811,000	
販売費	127,734		130,550	
その他の費用	61,846		67,233	
(うち貸倒引当金繰入額)	(12)		()	
(うち貸倒引当金戻入益)	()		(△ 9)	
販売事業総利益		708,462		640,530

(単位：千円)

科 目	平成 30 年 度		令和 元 年 度	
(9) 保管事業収益		61,849		60,987
(10) 保管事業費用		850		1,261
保管事業総利益		60,998		59,726
(11) 利用事業収益		353,033		353,577
(12) 利用事業費用		80,197		83,406
利用事業総利益		272,835		270,170
(13) 宅地等供給事業収益		160,317		166,587
(14) 宅地等供給事業費用		53,903		57,499
宅地等供給事業総利益		106,413		109,087
(15) 農用地利用調整事業収益		65,515		65,189
(16) 農用地利用調整事業費用		55,868		55,241
農用地利用調整事業総利益		9,646		9,948
(17) 旅行事業収益		12,284		12,273
(18) 旅行事業費用		86		3
旅行事業総利益		12,197		12,270
(19) その他事業収益		470,909		7,777
(20) その他事業費用		431,930		2,082
その他事業総利益		38,979		5,694
(21) 指導事業収入		17,666		17,185
(22) 指導事業支出		115,326		104,948
指導事業収支差額		△ 97,660		△ 87,762
2. 事業管理費		4,282,580		4,297,634
(1) 人件費		2,919,512		2,961,701
(2) 業務費		402,778		407,044
(3) 諸税負担金		146,227		138,232
(4) 施設費		807,445		784,896
(5) その他事業管理費		6,615		5,759
事業利益		684,446		188,867
3. 事業外収益		216,106		320,930
(1) 受取雑利息		2,655		2,907
(2) 受取出資配当金		86,343		217,958
(3) 賃貸料		64,990		63,752
(4) 雑収入		62,117		36,313
4. 事業外費用		83,054		60,907
(1) 寄付金		74		76
(2) 賃貸費用		54,455		47,081
(3) 雑損失		28,524		13,749
経常利益		817,498		448,891
5. 特別利益		716		149
(1) 固定資産処分益		716		149
6. 特別損失		398,645		78,166
(1) 固定資産処分損		41,286		23,157
(2) 固定資産圧縮損		6,348		
(3) 減損損失		343,826		55,009
(4) 北海道事業所譲渡損		7,184		
税引前当期利益		419,568		370,874
法人税、住民税及び事業税		164,145		40,710
法人税等調整額		△ 67,671		25,161
法人税等合計		96,474		65,872
当期剰余金		323,094		305,001
当期首繰越剰余金		310,389		317,717
再評価差額金取崩額		155,614		8,735
当期末処分剰余金		789,098		631,454

3. 注 記 表

平成 30 年 度 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の期末における評価方法は、次のとおりです。

棚卸資産の種類	評 価 方 法 ・ 基 準
購入品（店舗在庫）	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
棚卸牛	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
宅地等（販売用不動産）	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、15,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各年度の発生額について発生年度に費用処理することとしています。

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 決算書類に記載した端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 会計上の見積りの変更に関する注記

耐用年数の変更

当組合は、平成31年1月の理事会にて邑楽支所建設に伴う中野支所解体に関する決議をしました。

この解体に伴い、解体撤去を予定している建物等については、解体予定月までの期間で減価償却が完了するように当事業年度に耐用年数を変更しています。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の事業管理費が1,881千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額減少しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 0千円

(2) 固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は4,989,438千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	2,345,049千円	構築物	484,113千円	機械装置	1,504,198千円
その他有形固定資産	64,757千円	土地	591,319千円		

(3) 担保に供している資産

(単位：千円)

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務		
種類	期末帳簿価格	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	10,000,000	質権	為替決済担保	—
計	10,000,000			—

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 10,975 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 該当ありません。

(5) リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権は29,091千円、延滞債権額は477,083千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は24,464千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は530,639千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成11年2月28日

・再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が、再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額2,034,629千円

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する事項

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
1. 自動車事業 内訳・本所機械センター（自動車課）（館林市赤生田町） ・オートパル西邑楽（邑楽町狸塚）	営業店舗	建物等 車両運搬具	
2. 農業機械事業 内訳・本所農機センター（農業機械課）（館林市赤生田町）	賃貸固定資産	建物	
3. 給油所事業 内訳・本所給油所（館林市赤生田町） ・たたらセルフ給油所（館林市北成島町） ・長柄給油所（邑楽町狸塚）	賃貸固定資産	機械装置 土地及び建物 器具備品	
4. グンハマ（館林市花山町）	賃貸固定資産	土地及び建物	事業外賃貸固定資産
5. 松屋フーズ（館林市松原）	賃貸固定資産	土地	事業外賃貸固定資産
6. 館林厚生病院駐車場（館林市成島町）	賃貸固定資産	土地	事業外賃貸固定資産
7. 正儀内駐車場（館林市大島町）	賃貸固定資産	土地	事業外賃貸固定資産
8. ヨコハマタイヤジャパン（館林市小桑原町）	賃貸固定資産	土地	事業外賃貸固定資産
9. ほっともっと（館林市小桑原町）	賃貸固定資産	土地	事業外賃貸固定資産
10. 西山倉庫北駐車場（館林市高根町）	賃貸固定資産	土地	事業外賃貸固定資産
11. エーエムプランニング（明和町須賀）	賃貸固定資産	土地及び建物	事業外賃貸固定資産
12. 全農ぐんま葬祭事業部（明和町須賀）	賃貸固定資産	土地及び建物	事業外賃貸固定資産
13. 相川産業（明和町下江黒）	賃貸固定資産	土地及び建物	事業外賃貸固定資産
14. 大曲倉庫（板倉町大曲）	賃貸固定資産	土地及び建物	事業外賃貸固定資産
15. 関野建材（板倉町大新田）	賃貸固定資産	土地	事業外賃貸固定資産
16. 細内農業倉庫跡地（館林市細内町）	遊休資産	土地	
17. 国道354沿い農機具展示場跡地（館林市赤生田町）	遊休資産	土地	
18. 国道354沿い農機具展示場跡地追加（館林市赤生田町）	遊休資産	土地	
19. 郷谷支所（館林市当郷町）	遊休資産	土地	
20. 大島支所（館林市大島町）	遊休資産	土地	
21. 千江田支所（明和町上江黒）	遊休資産	土地	
22. 佐貫支所（明和町須賀）	遊休資産	土地及び建物	

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングをした結果、営業店舗については、支所・事業ごとを基本に、また、賃貸固定資産及び遊休資産については、各固定資産をグルーピングの最少単位としています。

本所、青果センター、家畜市場、営農燃料事業、利用施設、生産資材、農業倉庫等農業関連施設は、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

- ② 減損損失を認識するに至った経緯

自動車事業（本所機械センター、オートパル西邑楽）は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

賃貸固定資産のうち、農業機械事業と給油所事業は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、4施設（農機センター1施設・給油所3施設）で当該減少額を減損損失として認識しました。

事業外賃貸固定資産及び遊休資産については、減損損失の兆候ありとなり、測定した結果、事業外賃貸固定資産12グループ、遊休資産7グループで帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失内訳

(単位：千円)

場 所	土 地	建物等	合 計
1. 本所機械センター (自動車課) (館林市赤生田町)		4,171	4,171
・オートパル西邑楽 (邑楽町狸塚)		142	142
2. 本所農機センター (農業機械課) (館林市赤生田町)		4,037	4,037
3. 本所給油所 (館林市赤生田町)		950	950
・たたらセルフ給油所 (館林市北成島町)	12,972	47	13,020
・長柄給油所 (邑楽町狸塚)		3,757	3,757
4. グンハマ (館林市花山町)	9,093	116	9,210
5. 松屋フーズ (館林市松原)	27,512		27,512
6. 館林厚生病院駐車場 (館林市成島町)	5,196		5,196
7. 正義内駐車場 (館林市大島町)	3,992		3,992
8. ヨコハマタイヤジャパン (館林市小桑原町)	42,878		42,878
9. ほっともっと (館林市小桑原町)	18,363		18,363
10. 西山倉庫北駐車場 (館林市高根町)	35,753		35,753
11. エーエムプランニング (明和町須賀)	7,298	9,059	16,358
12. 全農ぐんま葬祭事業部 (明和町須賀)	7,229	1,016	8,246
13. 相川産業 (明和町下江黒)	11,223	2,371	13,594
14. 大曲倉庫 (板倉町大曲)	402	61	463
15. 関野建材 (板倉町大新田)	46,387		46,387
16. 細内農業倉庫跡地 (館林市細内町)	57		57
17. 国道354沿い農機具展示場跡地 (館林市赤生田町)	144		144
18. 国道354沿い農機具展示場跡地追加 (館林市赤生田町)	35		35
19. 郷谷支所 (館林市当郷町)	27,151		27,151
20. 大島支所 (支所用地) (館林市大島町)	12,643		12,643
・大島支所 (倉庫用地) (館林市大島町)	96		96
21. 千江田支所 (明和町上江黒)	22,364		22,364
22. 佐貫支所 (明和町須賀)	18,289	9,008	27,297
合 計	309,086	34,740	343,826

④ 回収可能価額の算定方法

本所機械センター、オートパル西邑楽、本所農機センター、本所給油所、長柄給油所の固定資産の回収可能価額については、備忘価額としています。

たたらセルフ給油所、ヨコハマタイヤジャパン、西山倉庫北駐車場の固定資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

グンハマ、エーエムプランニング、相川産業の固定資産の回収可能価額については、使用価値を採用しており、適用した割引率は6.51%です。

郷谷支所、大島支所(支所用地)の固定資産の回収可能価額については、売却予定額としています。

その他の固定資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を基に算定しています。

(2) 北海道事業所の事業譲渡損

北海道事業所の事業廃止に伴う事業譲渡の損失額は7,184千円であり、その内訳は次のとおりです。

棚卸資産譲渡損9,734千円 固定資産売却益2,342千円 その他譲渡益207千円

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金・経済事業未収金及び有価証券であり、貸出金・経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総務部審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.14%上昇したものと想定した場合には、経済価値が99,848千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

項 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	187,418,422	187,387,121	△ 31,301
有価証券			
その他有価証券	7,528,540	7,528,540	—
貸出金(*1)	27,354,919		
貸倒引当金(*2)	△ 233,068		
貸倒引当金控除後	27,121,851	28,548,703	1,426,851
経済事業未収金	1,280,285		
貸倒引当金(*3)	△ 56,619		
貸倒引当金控除後	1,223,665	1,223,665	—
資 産 計	223,292,480	224,688,030	1,395,550
貯金	226,645,835	226,671,557	25,722
負 債 計	226,645,835	226,671,557	25,722

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金10,740千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	11,457,223

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	187,418,422					
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	1,800,000	2,700,000	500,000	500,000	1,500,000
貸出金(*1,2)	1,846,880	1,493,713	1,387,921	1,275,799	1,156,363	19,912,151
経済事業未収金(*3)	1,202,290					
合計	190,667,602	3,293,713	4,087,921	1,775,799	1,656,363	21,412,151

(*1) 貸出金のうち、当座貸越224,955千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等271,348千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等77,986千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	207,558,116	8,173,263	9,757,516	317,967	390,617	448,354
合計	207,558,116	8,173,263	9,757,516	317,967	390,617	448,354

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が償却 原価を超えるもの	債 券			
	国 債	5,899,167	6,084,840	185,672
	地 方 債	399,693	438,460	38,766
	政 府 保 証 債	400,189	441,640	41,450
	社債（特別法人債）	500,000	563,600	63,600
合 計	7,199,050	7,528,540	329,489	

上記評価差額から繰延税金負債91,136千円を差し引いた額238,352千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益
国 債	678,067	29,000
合 計	678,067	29,000

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,187,777 千円
勤務費用	147,280 千円
利息費用	5,197 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 47,287 千円
退職給付の支払額	△ 193,672 千円
期末における退職給付債務	3,099,296 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,443,992 千円
期待運用収益	12,250 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 1,362 千円
特定退職共済金制度への拠出金	102,480 千円
退職給付の支払額	△ 120,637 千円
期末における年金資産	1,436,723 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	3,099,296 千円
特定退職金共済制度	△ 1,436,723 千円
未積立退職給付債務	<u>1,662,572 千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,662,572 千円
退職給付引当金	1,662,572 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	147,280 千円
利息費用	5,197 千円
期待運用収益	△ 12,250 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 45,924 千円
合計	<u>94,302 千円</u>

⑥ 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
債券	70.00 %
年金保険投資	23.00 %
現金及び預金	4.00 %
その他	3.00 %
合計	<u>100.00 %</u>

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.00%～0.73%
長期期待運用収益率	0.75%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,046千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、468,250千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

① 繰延税金資産

退職給付引当金	459,867 千円
減損損失	144,270 千円
貸倒引当金否認額	54,434 千円
賞与引当金	32,265 千円
未払事業税・地方特別法人税	9,185 千円
未収利息不計上否認	8,200 千円
睡眠貯金	5,943 千円
未払費用	5,365 千円
資産除去債務計上額	5,222 千円
その他	12,191 千円
繰延税金資産 小計	736,945 千円
評価性引当金	△ 513,165 千円
繰延税金資産合計 (A)	223,780 千円

② 繰延税金負債

その他有価証券評価差益	△ 91,136 千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 4,483 千円
資産除去債務有形固定資産	△ 1,973 千円
リース固定資産過大	△ 875 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 98,469 千円

③ 繰延税金資産の純額 (A + B) 125,310 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.75 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.84 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 7.64 %
住民税等均等割額	1.99 %
評価性引当額の増減	△ 3.08 %
その他	1.15 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.99 %

9. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

(借手側)

① オペレーティングリース取引に係る未経過リース料

(単位:千円)

	1年以内	1年超	合計
借主側	38,313	62,213	100,527

(貸手側)

① リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額

1年以内	4,580 千円
1年超	20,761 千円
合計	25,342 千円

(注) 未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が営業債権等の期末残高に占める割合が低い
ため、利子込み法により算定しています。

② リース投資資産の内訳

リース料債権部分	165,729 千円
受取利息相当額	△ 32,413 千円
合計	133,316 千円

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合のあぐり西邑楽店、ふれあい食彩館の敷地は、土地所有者と事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、3つの支所(大手町、大島、板倉西)のボイラー室に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は5年～33年、割引率は2.0%～2.2%を採用しています。

③ 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	18,481 千円
時の経過による調整額	399 千円
期末残高	18,880 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、5つの施設(あぐり板倉店、板倉野菜集荷センター、オートパル西邑楽、長柄給油所、西邑楽農機センター)及び4つの支所(六郷、板倉北、板倉南、板倉西)に関して、土地賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。当該支所は、再編整備の完了時期が未定であることから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

令和元年度 注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の期末における評価方法は、次のとおりです。

棚卸資産の種類	評価方法・基準
購入品（店舗在庫）	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
宅地等（販売用不動産）	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、15,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各年度の発生額について発生年度に費用処理することとしています。

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 決算書類に記載した端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 会計上の見積りの変更に関する注記

耐用年数の変更

当組合は、令和元年12月の理事会にて千代田支所建設に伴う永楽支所解体に関する決議をしました。

この解体に伴い、解体撤去を予定している建物等については、解体予定月までの期間で減価償却が完了するように当事業年度に耐用年数を変更しています。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の事業管理費が8,873千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額減少しています。

3. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 0千円

(2) 固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は4,984,087千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	2,341,751千円	構築物	484,113千円	機械装置	1,502,159千円
その他有形固定資産	64,742千円	土地	591,319千円		

(3) 担保に供している資産

(単位：千円)

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務		
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	10,000,000	質権	為替決済担保	—
計	10,000,000			—

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 10,420千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 該当ありません。

(5) リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権は13,569千円、延滞債権額は463,406千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は3,722千円です。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,725千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は502,423千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成11年2月28日

・再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が、再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額2,069,943千円

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する事項

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
1. 板倉南支所 (板倉町大高嶋)	営業店舗	建物等	
2. 正儀内倉庫跡地 (館林市大島町)	賃貸固定資産	土地	事業外賃貸固定資産
3. グルメショップ松原店跡地 (館林市松原)	賃貸固定資産	土地及び構築物	事業外賃貸固定資産
4. 大曲倉庫 (板倉町大曲)	賃貸固定資産	土地	事業外賃貸固定資産
5. 板倉川北部土地 (板倉町大新田)	賃貸固定資産	土地	事業外賃貸固定資産
6. 大島支所購買倉庫用地 (館林市大島町)	遊休資産	土地	
7. 細内倉庫跡地 (館林市細内町)	遊休資産	土地	
8. 石打集荷場跡地 (邑楽町石打)	遊休資産	土地	

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングをした結果、営業店舗については支所・事業部門ごとを、また、賃貸固定資産及び遊休資産については各固定資産ごとを原則としてグルーピングの最少単位としています。

本所、館林野菜集荷センター、営農燃料事業、利用施設、生産資材、農業倉庫等農業関連施設は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

② 減損損失を認識するに至った経緯

板倉南支所は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

事業外賃貸固定資産及び遊休資産については、全て減損損失の兆候ありとなり、測定した結果、事業外賃貸固定資産4グループ、遊休資産3グループで帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	土 地	建物等	合 計
1. 板倉南支所 (板倉町大高嶋)		47,648	47,648
2. 正儀内倉庫跡地 (館林市大島町)	85		85
3. グルメショップ松原店跡地 (館林市松原)	5,691	37	5,728
4. 大曲倉庫 (板倉町大曲)	209		209
5. 板倉川北部土地 (板倉町大新田)	997		997
6. 大島支所購買倉庫用地 (館林市大島町)	96		96
7. 細内倉庫跡地 (館林市細内町)	86		86
8. 石打集荷場跡地 (邑楽町石打)	157		157
合 計	7,323	47,685	55,009

④ 回収可能価額の算定方法

板倉南支所の固定資産の回収可能価額については、正味売却価額としています。グルメショップ松原店跡地の固定資産の回収可能価額は使用価値を採用しており、適用した割引率は6.47%です。

その他の固定資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を基に算定しています。

(2) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金・経済事業未収金及び有価証券であり、貸出金・経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総務部リスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が347,512千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

項 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	186,545,038	186,553,638	8,600
有価証券			
その他有価証券	7,281,650	7,281,650	—
貸出金(*1)	26,366,585		
貸倒引当金(*2)	△ 205,775		
貸倒引当金控除後	26,160,809	28,116,682	1,955,872
経済事業未収金	1,045,076		
貸倒引当金(*3)	△ 63,499		
貸倒引当金控除後	981,577	981,577	—
資 産 計	220,969,075	222,933,547	1,964,472
貯金	226,331,574	226,419,639	88,065
負 債 計	226,331,574	226,419,639	88,065

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金8,204千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	13,686,223

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	186,545,038					
有価証券						
<small>其他有価証券のうち満期があるもの</small>	1,800,000	2,700,000	500,000	500,000	100,000	1,400,000
貸出金(*1,2)	1,888,560	1,539,688	1,425,787	1,302,845	1,197,843	18,811,321
経済事業未収金(*3)	960,413					
合計	189,395,812	4,239,688	1,925,787	1,802,845	1,297,843	20,211,321

(*1) 貸出金のうち、当座貸越212,850千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等192,334千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等84,662千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	209,444,116	11,904,430	3,506,408	403,420	869,793	203,405
合計	209,444,116	11,904,430	3,506,408	403,420	869,793	203,405

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
債券			
国債	5,699,460	5,826,920	127,459
地方債	399,745	436,920	37,174
政府保証債	400,179	455,720	55,540
社債(特別法人債)	500,000	562,090	62,090
合計	6,999,385	7,281,650	282,264

上記評価差額から繰延税金負債78,074千円を差し引いた額204,190千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,099,296 千円
勤務費用	135,499 千円
利息費用	3,281 千円
数理計算上の差異の発生額	69,849 千円
退職給付の支払額	△ 432,947 千円
期末における退職給付債務	2,874,979 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,436,723 千円
期待運用収益	11,589 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 1,667 千円
特定退職共済制度への拠出金	97,082 千円
退職給付の支払額	△ 215,033 千円
期末における年金資産	1,328,695 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	2,874,979 千円
特定退職金共済制度	△ 1,328,695 千円
未積立退職給付債務	<u>1,546,284 千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,546,284 千円
退職給付引当金	1,546,284 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	135,499 千円
利息費用	3,281 千円
期待運用収益	△ 11,589 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>71,517 千円</u>
合計	198,708 千円

⑥ 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
債券	66.00 %
年金保険投資	24.00 %
現金及び預金	6.00 %
その他	<u>4.00 %</u>
合計	100.00 %

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.00%～0.38%
長期期待運用収益率	0.77%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金32,586千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、417,191千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

① 繰延税金資産

退職給付引当金	427,702 千円
減損損失	155,359 千円
貸倒引当金否認額	49,953 千円
賞与引当金	30,966 千円
未収利息不計上否認	8,225 千円
未払費用	5,239 千円
資産除去債務計上額	5,054 千円
睡眠貯金	4,009 千円
未払事業税・地方特別法人税	2,067 千円
その他	15,386 千円
繰延税金資産 小計	703,970 千円
評価性引当金	△ 509,013 千円
繰延税金資産合計 (A)	194,956 千円

② 繰延税金負債

その他有価証券評価差益	△ 78,074 千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 4,483 千円
資産除去債務有形固定資産	△ 1,871 千円
リース固定資産過大	△ 656 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 85,085 千円

③ 繰延税金資産の純額 (A + B) 109,871 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.18 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 8.12 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 8.71 %
住民税等均等割額	2.00 %
評価性引当額の増減	△ 1.12 %
その他	△ 0.12 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.76 %

10. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

(借手側)

① オペレーティングリース取引に係る未経過リース料

(単位:千円)

	1年以内	1年超	合計
借主側	29,437	43,863	73,300

(貸手側)

① リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額

1年以内	4,580 千円
1年超	16,181 千円
合計	20,761 千円

(注) 未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が営業債権等の期末残高に占める割合が低い
ため、利子込み法により算定しています。

② リース投資資産の内訳

リース料債権部分	133,316 千円
受取利息相当額	△ 32,341 千円
合計	100,974 千円

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合のあぐり西邑楽店、ふれあい食彩館の敷地は、土地所有者と事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、3つの支所（大手町、大島、板倉西）のボイラー室に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は4年～32年、割引率は2.0%～2.2%を採用しています。

③ 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	18,880 千円
時の経過による調整額	519 千円
資産除去債務の履行による減少額	△1,126 千円
期末残高	18,273 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、4つの施設（あぐり板倉店、板倉野菜集荷センター、長柄給油所、西邑楽農機センター）及び4つの支所（六郷、板倉北、板倉南、板倉西）に関して、土地賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。当該支所は、再編整備の完了時期が未定であることから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成30年度	令和元年度
1. 当期末処分剰余金	789,098,414	631,454,690
2. 剰余金処分量	471,381,200	345,160,000
(1) 利益準備金	100,000,000	100,000,000
(2) 任意積立金	200,000,000	100,000,000
(リスク管理強化積立金)	(200,000,000)	(100,000,000)
(3) 出資配当金	55,550,300	28,354,400
(4) 事業分量配当金	115,830,900	116,805,600
4. 次期繰越剰余金	317,717,214	286,294,690

5. 部門別損益計算書

平成31年2月28日から令和2年2月29日まで

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	14,285,455	1,565,093	1,119,674	9,541,481	2,042,020	17,185	
事業費用 ②	9,798,953	172,789	85,327	8,049,635	1,386,253	104,948	
事業総利益 ③=①-②	4,486,502	1,392,304	1,034,347	1,491,846	655,766	△ 87,762	
事業管理費 ④	4,297,634	1,121,922	831,052	1,495,948	689,476	159,234	
(うち減価償却費) ⑤	(287,079)	(56,834)	(21,308)	(150,944)	(50,760)	(7,231)	
(うち人件費) ⑤'	(2,961,701)	(735,546)	(696,248)	(904,821)	(484,144)	(139,939)	
※うち共通管理費 ⑥		238,716	192,526	268,739	134,267	35,358	△ 869,608
(うち減価償却費) ⑦		(17,845)	(14,392)	(20,090)	(10,037)	(2,643)	(△ 65,010)
(うち人件費) ⑦'		(143,668)	(115,494)	(161,500)	(80,688)	(21,247)	(△ 522,599)
事業利益 ⑧=③-④	188,867	270,382	203,295	△ 4,102	△ 33,709	△ 246,997	
事業外収益 ⑨	320,930	67,418	54,228	88,971	100,349	9,963	
※うち共通分 ⑩		67,238	54,228	75,695	37,818	9,959	△ 244,941
事業外費用 ⑪	60,907	1,616	1,205	9,103	48,758	223	
※うち共通分 ⑫		1,494	1,205	1,682	840	221	△ 5,444
経常利益 ⑬=⑧+⑨-⑪	448,891	336,183	256,318	75,765	17,881	△ 237,257	
特別利益 ⑭	149			149			
※うち共通分 ⑮							
特別損失 ⑯	78,166	22,337	16,864	23,560	12,307	3,097	
※うち共通分 ⑰		20,910	16,864	23,540	11,761	3,097	△ 76,173
税引前当期利益 ⑱=⑬+⑭-⑯	370,874	313,846	239,454	52,355	5,574	△ 240,355	
営農指導事業分配賦額 ⑲		31,454	22,579	158,573	27,748	△ 240,355	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳=⑱-⑲	370,874	282,391	216,875	△ 106,218	△ 22,174		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分
(注)

1. 共通管理費等、営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(管理費割+人数割) ±損益割の平均値で配賦

(2) 営農指導事業

人件費は、農業関連事業に全額配賦、それ以外は、(管理費割+人数割) ±損益割の平均値で配賦

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	27.5	22.1	30.9	15.4	4.1	100.0
営農指導事業	13.1	9.4	66.0	11.5		100.0

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産
事業別の総資産	248,596,241	221,916,740	12,564	2,723,040	880,650	100,974	22,962,273
総資産(共通資産配賦後) (うち固定資産)	248,596,241	228,229,313	5,087,226	9,819,149	4,425,991	1,034,562	

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成31年3月1日から令和2年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行なうに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年5月29日
邑楽館林農業協同組合
代表理事組合長 江森 富夫

II 損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

項 目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度
経常収益	16,264	15,549	16,252	15,899	14,284
信用事業収益	1,897	1,991	1,940	1,974	1,565
共済事業収益	1,169	1,227	1,146	1,135	1,119
農業関連事業収益	9,801	9,489	10,483	10,202	9,541
その他事業収益	3,395	2,841	2,681	2,586	2,059
経常利益	597	750	465	817	448
当期剰余金	760	630	284	323	305
出 資 金	2,634	2,704	2,814	2,891	2,969
(出資口数)	(5,269,785)	(5,408,847)	(5,629,315)	(5,783,850)	(5,938,757)
純資産額	16,633	17,029	17,145	17,328	17,500
総資産額	231,558	237,862	243,368	249,080	248,596
貯金等残高	209,311	215,412	220,688	226,645	226,331
貸出金残高	24,264	25,078	26,264	27,344	26,358
有価証券残高	10,935	9,816	8,463	7,528	7,281
剰余金配当金額	188	186	167	170	145
・出資配当の額	50	52	53	55	28
・事業利用分量配当の額	137	134	114	115	116
職 員 数 (人)	433	432	413	401	391
単体自己資本比率 (%)	16.84	16.94	15.67	15.74	14.50

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	30 年度	元 年度	増 減	
収支差額	資金運用収支	1,661	1,453	△ 208
	役務取引等収支	8	12	4
	その他事業収支	57	△ 73	△ 130
	信用事業収支計	1,974	1,565	△ 409
信用事業粗利益	1,728	1,392	△ 336	
(信用事業粗利益率)	(0.77)	(0.63)	(△ 0.14)	
事業粗利益	4,967	4,486	△ 481	
(事業粗利益率)	(2.02)	(1.83)	(△ 0.19)	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	30 年度			元 年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	218,644	1,620	0.74	219,978	1,437	0.65
うち預金	184,594	1,035	0.56	186,881	966	0.51
うち有価証券	7,263	85	1.17	7,084	81	1.15
うち貸出金	26,787	499	1.86	26,012	390	1.50
資金調達勘定	222,271	77	0.03	225,221	60	0.02
うち貯金・定積	222,251	77	0.03	225,207	60	0.02
うち借入金	19	0	0	14	0	0
総資金利ざや	—		0.22	—		0.14

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫預金施設奨励金が含まれております。
 3. 表内の数値は百万円単位での表示のため百万円未満につきましては「0」で表示しております。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	30 年度増減額	元 年度増減額
受 取 利 息	7	△ 181
預 金	25	△ 69
有価証券	△ 17	△ 3
貸 出 金	△ 1	△ 109
支 払 利 息	△ 26	△ 17
貯 金	△ 26	△ 17
借 入 金	0	0
差 引	33	△ 164

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、農林中央金庫預金施設奨励金が含まれています。
 3. 表内の数値は百万円単位での表示のため百万円未満につきましては「0」で表示しております。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	30 年度		元 年度		増 減
	平均残高	構 成 比	平均残高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	74,026	33.3	79,599	35.3	5,573
定 期 性 貯 金	148,181	66.7	145,561	64.6	△ 2,620
そ の 他 の 貯 金	43	0.0	46	0.0	3
計	222,251	100.0	225,207	100.0	2,956
合 計	222,251	100.0	225,207	100.0	2,956

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

区 分	30 年度		元 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定期貯金	146,563	100.0	141,175	100.0	△ 5,388
固定金利定期	146,558	100.0	141,171	100.0	△ 5,387
変動金利定期	4	0.0	4	0.0	0

(注) 1. 固定金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する金利定期貯金

2. 変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	30 年度	元 年度	増 減
証 書 貸 付 金	22,272	23,455	1,183
当 座 貸 越	236	226	△ 10
金 融 機 関 貸 付	4,278	2,330	△ 1,948
合 計	26,787	26,012	△ 775

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	30 年度		元 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固定金利貸出	20,395	74.6	16,072	61.0	△ 4,323
変動金利貸出	6,948	25.4	10,285	39.0	3,337
合 計	27,344	100.0	26,358	100.0	△ 986

(注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

項 目	30 年度	元 年度	増 減
貯金・定期積金等	1,157	1,097	△ 60
不 動 産	1,890	1,725	△ 165
そ の 他 担 保 物	9	7	△ 2
計	3,057	2,830	△ 227
農業信用基金協会保証	10,646	11,172	526
そ の 他 保 証	7,489	8,542	1,053
計	18,135	19,714	1,579
信 用	6,151	3,813	△ 2,338
合 計	27,344	26,358	△ 986

④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

項 目	30 年度	元 年度	増 減
貯金・定期積金等	1	0	△ 1
合 計	1	0	△ 1

(注) 表内の数値は百万円単位での表示のため百万円未満につきましては「0」で表示をしております。

⑤貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円、%)

項 目	30 年度		元 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	19,123	69.9	20,088	76.2	965
運 転 資 金	8,221	30.1	6,270	23.8	△ 1,951
合 計	27,344	100.0	26,358	100.0	△ 986

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

業 種	30 年度		元 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	295	1.1	291	1.1	△ 4
製 造 業	7	0.0	4	0.0	△ 3
建設業・不動産業	59	0.2	45	0.2	△ 14
金 融 ・ 保 険 業	4,278	15.6	2,157	8.2	△ 2,121
卸売・小売・サービス業・飲食業	39	0.1	50	0.2	11
地 方 公 共 団 体	404	1.5	353	1.3	△ 51
非 営 利 法 人	37	0.1	31	0.1	△ 6
そ の 他	22,225	81.3	23,427	88.9	1,202
うち個人	22,225	81.3	23,427	88.9	1,202
合 計	27,344		26,358		△ 986

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	30 年度	元 年度	増 減
農業			
穀作	208	302	94
野菜・園芸	643	675	32
果樹・樹園農業	14	31	17
養豚・肉牛・酪農	127	132	5
養鶏・養卵	87	74	△ 13
その他農業	118	120	2
合 計	1,200	1,337	137

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	30 年度	元 年度	増 減
プロパー資金	916	978	62
農業制度資金	283	358	75
農業近代化資金	266	347	81
その他制度資金	16	11	△ 5
合 計	1,200	1,337	137

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

当組合において該当する事項はありません。

⑧リスク管理債権の残高

(単位：百万円)

区 分	30 年度	元 年度	増 減
破綻先債権額		13	13
延滞債権額	506	463	△ 43
3か月以上延滞債権額		3	3
貸出条件緩和債権額	24	21	△ 3
合 計	530	502	△ 28

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものです。

3. 3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げる者を除く。）です。

⑨金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円)

区 分	30年度			元年度		
	残高	保全額		残高	保全額	
		担保・保証	引当		担保・保証	引当
破綻更生債権およびこれらに準ずる債権	407	176	231	384	182	201
危険債権	99	99		92	92	
要管理債権	24	21		21	20	0
正常債権	26,918			25,912		
合 計	27,448	296	231	26,411	296	201

(注) 1. 破綻更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権（自己査定における破綻先、実質破綻先のうち信用事業に係る総与信（貸出金、貸付有価証券、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金））

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権（自己査定における破綻懸念先のうち信用事業に係る総与信）

3. 要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権（自己査定における要管理先のうち3か月以上延滞貸出金および貸出条件緩和貸出金）

4. 正常債権（上記以外の信用事業に係る総与信）

5. 表内の数値は百万円単位での表示のため百万円未満につきましては「0」で表示をしております。

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

開示する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	30年度					元年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2	2	—	2	2	2	4	—	2	4
個別貸倒引当金	321	287	17	304	287	287	264	14	272	264
合 計	323	289	17	306	289	289	269	14	274	269

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載してあります。

決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載してあります。

⑫貸出金償却の額

開示する取引はありません。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		30年度		元年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	23	183	23	184
	金額	24,811	34,726	24,734	34,010
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0
雑為替	件数	3	2	3	2
	金額	5,194	4,261	4,127	3,274
合計	件数	26	186	26	186
	金額	30,005	38,991	28,861	37,284

(注) 表内の数値は百万円単位での表示のため百万円未満につきましては「0」で表示をしております。

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	30年度	元年度	増 減
国 債	6,080	5,784	△ 296
地 方 債	399	399	0
政 府 保 証 債	283	400	117
特 別 法 人 債	500	499	△ 1
合 計	7,263	7,084	△ 179

(注) 表内の数値は百万円単位での表示のため百万円未満につきましては「0」で表示をしております。

②商品有価証券種類別平均残高

開示の対象となる取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

【平成30年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	200	4,500	1,000			200		5,900
地 方 債				100	300			400
政府保証債						400		400
特別法人債					400	100		500

【令和元年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	1,800	3,200	500			200		5,700
地 方 債			100		300			400
政府保証債						400		400
特別法人債					400	100		500

(5) 有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	30年度			元年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
そ の 他	7,199	7,528	329	6,999	7,281	282
合 計	7,199	7,528	329	6,999	7,281	282

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 3. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報等

開示の対象となる取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

開示の対象となる取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円、件)

種 類	30 年 度				元 年 度				
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高	
生 命 総 合 共 済	終身共済	850	5,018	24,031	190,061	748	5,186	23,997	183,237
	定期生命共済	2	6	138	1,122	44	592	170	1,610
	養老生命共済	772	2,272	13,605	68,379	558	1,833	12,639	59,896
	うちこども共済	630	1,504	4,595	10,662	424	1,084	4,823	11,253
	医療共済	504	68	9,500	7,744	487	17	9,736	7,223
	がん共済	213	-	4,941	1,159	219	-	5,037	1,123
	定期医療共済		-	580	506		-	545	477
	介護共済	274	1,079	2,355	6,376	232	944	2,503	7,083
	生活障害共済	122		121		39		158	
	年金共済	847	-	9,570	-	1,879	-	10,959	-
建物更生共済	2,785	38,032	17,756	216,398	2,142	25,290	17,850	217,418	
合 計	6,369	46,477	82,597	491,748	6,348	33,863	83,594	478,070	

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円、件)

種 類	30 年 度				元 年 度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
医療共済	504	2	9,500	51	487	2	9,736	52
がん共済	213	1	4,941	27	219	1	5,037	27
定期医療共済	-	-	580	2	-	-	545	2
合 計	717	3	15,021	81	706	3	15,318	82

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：百万円、件)

種 類	30 年 度				元 年 度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
介護共済	274	1,161	2,355	8,418	232	1,012	2,503	9,074
生活障害共済(一時金型)	74	303	73	302	27	286	98	583
生活障害共済(定期年金型)	48	28	48	28	12	11	60	39

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円、件)

種 類	30 年 度				元 年 度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
年金開始前	847	534	6,189	3,263	1,879	1,763	7,644	4,747
年金開始後	-	-	3,381	1,314	-	-	3,315	1,276
合 計	847	534	9,570	4,577	1,879	1,763	10,959	6,023

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円、件)

種 類	30 年 度		元 年 度	
	件 数	契 約 高	件 数	契 約 高
火 災 共 済	2,815	32,080	2,775	31,238
自 動 車 共 済	26,495		26,368	
傷 害 共 済	29,603	178,184	25,228	153,587
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	4	16	4	16
賠償責任共済	422		409	
自 賠 責 共 済	8,255		8,468	
計	67,594		63,252	

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. その他事業の取扱実績等

(1) 購買事業品目別取扱実績

(単位：百万円)

種 類	供 給 高		
	30 年 度	元 年 度	
生 産 資 材	肥 料	752	764
	農 薬	607	611
	飼 料	300	299
	農 業 機 械	785	773
	自動車(除く二輪)	179	135
	営 農 燃 料	640	605
	そ の 他	1,449	1,354
	小 計	4,715	4,541
生 活 物 資	食 米	10	9
	一 般 食 品	149	133
	酒	13	12
	衣 料 品	2	5
	耐 久 消 費 財	212	195
	日 用 保 健 雑 貨	30	26
	L P G	214	202
	そ の 他	901	923
	小 計	1,535	1,505
	合 計	6,250	6,046

(2) 販売事業品目別取扱実績

(単位：百万円)

種 類	30 年 度		元 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	4,241	204	3,726	160
麦・豆・雑穀	745	36	797	37
野 菜	7,214	277	7,072	263
果 実	11	0	16	1
花き・花木	243	7	216	6
畜 産 物	1,306	5	1,284	5
直 売 所	1,018	206	1,012	207
そ の 他	2,090	20	2,071	20
計	16,872	759	16,195	701

(注) 表内の数値は百万円単位での表示のため百万円未満につきましては「0」で表示をしております。

(3) 保管事業収支内訳

(単位：百万円)

項 目		30 年 度	元 年 度
収 入	保 管 料	17	20
	荷 役 料	22	20
	検 査 手 数 料	17	17
	保 管 雑 収 入	3	2
	計	61	60
支 出	保 管 雑 費	0	1
	計	0	1
差 引		60	59

(注) 表内の数値は百万円単位での表示のため百万円未満につきましては「0」で表示をしております。

(4) 指導事業収支内訳

(単位：百万円)

項 目		30 年 度	元 年 度
収 入	賦 課 金	7	7
	指導事業補助金	3	3
	実 費 収 入	6	6
	計	17	17
支 出	営 農 改 善 費	11	9
	園 芸 改 善 費	18	18
	農 政 活 動 費	2	2
	生 活 改 善 費	2	2
	組 織 活 動 費	72	62
	教 育 広 報 費	8	9
	計	115	104
差 引		△ 97	△ 87

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%、ポイント)

項 目	30 年 度	元 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.33	0.18	△ 0.15
資本経常利益率	4.87	2.63	△ 2.24
総資産当期純利益率	0.13	0.15	0.02
資本当期純利益率	1.92	2.18	0.26

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%、ポイント)

項 目		30 年 度	元 年 度	増 減
貯 貸 率	期 末	12.06	11.64	△ 0.42
	期中平均	12.05	11.55	△ 0.50
貯 証 率	期 末	3.32	3.21	△ 0.11
	期中平均	3.26	3.14	△ 0.12

(注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	当期末		前期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	14,919		14,678	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,049		2,971	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	12,033		11,891	
うち、外部流出予定額 (△)	145		171	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 17		△ 12	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4		2	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4		2	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	693		835	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	15,618		15,516	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5		5	
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5		5	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る10%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る15%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5		5	

(単位：百万円、%)

項 目	当期末		前期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	15,612		15,511	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	99,280		89,868	
資産 (オン・バランス) 項目	99,280		89,868	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,081		△ 6,105	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) に係るものの額			1	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額				
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)			9,200	
うち、上記以外に該当するものの額	3,081		3,093	
オフ・バランス項目				
CVAリスク相当額を8%で除して得た額				
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,379		8,624	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	107,660		98,492	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	14.50		15.74	

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成 30 年度			令和 元 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,921			5,720		
我が国の地方公共団体向け	806			756		
地方公共団体金融機関向け	201	20	0	201	20	0
我が国の政府関係機関向け	702	30	1	702	30	1
地方三公社向け	36	7	0	28	5	0
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	187,427	37,485	1,499	186,554	37,310	1,492
法人等向け	25	5	0	35	4	0
中小企業等向け及び個人向け	8,197	5,274	210	9,148	6,039	241
抵当権付住宅ローン	1,737	601	24	1,506	523	20
不動産取得等事業向け	28	28	1	79	29	1
三月以上延滞等	375	74	2	298	75	3
信用保証協会等保証付	10,652	1,046	41	11,179	1,099	43
共済約款貸付	13					
出資等	695	695	27	695	695	27
他の金融機関等の対象資本調達 手段	15,131	37,827	1,513	15,183	37,959	1,518
特定項目のうち調整項目に算入 されないもの						
複数の資産を裏付とする資産（所 謂ファンド）のうち、個々の資産 の把握が困難な資産						
証券化						
経過措置によりリスク・アセッ トの額に算入、不算入となるもの		△ 6,105	△ 244		3,081	123
上記以外	13,861	12,876	515	13,293	12,405	496
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
信用リスク・アセットの額の合計額	245,812	89,868	3,594	245,383	99,280	3,971
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
		8,624	344		8,379	335
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 c		所要自己資本額 d = c × 4%	リスク・アセット等（分母）計 c		所要自己資本額 d = c × 4%
		98,492	3,939		107,660	4,306

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

9. 表内の数値は百万円単位での表示のため百万円未満につきましては「0」で表示をしております。

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

項目	平成 30 年度				令和 元 年度			
	信用リスクに				信用リスクに			
	に関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポージャー	に関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポージャー
法人	農業	218	218		227	219		8
	林業							
	水産業							
	製造業	6	6		4	4		
	鉱業							
	建設・不動産業	40	40		31	31		
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0		0	0		
	運輸・通信業	415	14	400	412	12	400	
	金融・保険業	192,299	4,369	502	189,249	2,192	502	
	卸売・小売・飲食・サービス業	148	148		139	139		
	日本国政府・地方公共団体	6,728	405	6,322	6,477	355	6,121	
	上記以外				10	10		
	個人	22,328	22,253		375	23,528	23,453	290
その他	23,624				25,301			
業種別残高計	245,812	27,459	7,225	375	245,383	26,419	7,024	298
1年以下	187,810	181	200		188,530	169	1,806	
1年超3年以下	5,074	558	4,516		3,790	578	3,212	
3年超5年以下	2,006	1,004	1,002		1,628	1,028	600	
5年超7年以下	3,121	3,021	99		967	967		
7年超10年以下	2,054	1,351	703		2,238	1,535	703	
10年超	19,126	18,423	703		22,384	21,681	703	
期限の定めのないもの	26,618	2,918			25,843	458		
残存期間別残高計	245,812	27,459	7,225		245,383	26,419	7,024	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
6. 表内の数値は百万円単位での表示のため百万円未満につきましては「0」で表示をしております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成30年度						令和元年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2	2	—	2	2		2	4	—	2	4	
個別貸倒引当金	321	287	17	304	287		287	264	14	272	264	
法 人	農 業	2			2			8			8	
	林 業											
	水産業											
	製造業											
	鉱 業											
	建設・不動産業					0		0			0	
	電気・ガス・熱 供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲 食・サービス業											
	上記以外					0		0			0	
個 人	318	287	17	318	287		287	256	14	272	256	
業種別計	321	287	17	321	287		287	264	14	272	264	

(注) 1. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 表内の数値は百万円単位での表示のため百万円未満につきましては「0」で表示をしておりす。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

該当する事項はありません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け		400		400
地方三公社向け				
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け	0			
中小企業等向け及び個人向け	17		11	
抵当権住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等			0	
証券化				
中央清算機関関連				
上記以外				
合 計	17	400	11	400

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）ことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 表内の数値は百万円単位での表示のため百万円未満につきましては「0」で表示をしております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する事項はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する事項はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを系統及び系統外出資として管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
非上場	11,457	11,457	13,686	13,686
合 計	11,457	11,457	13,686	13,686

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する事項はありません。

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する事項はありません。

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する事項はありません。

8. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- ・当JAでは、市場金利が変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として算出しています。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローを含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用していません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,339		13	
2	下方パラレルシフト				
3	スティープ化	1,607			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大化	1,607		13	
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	15,612			

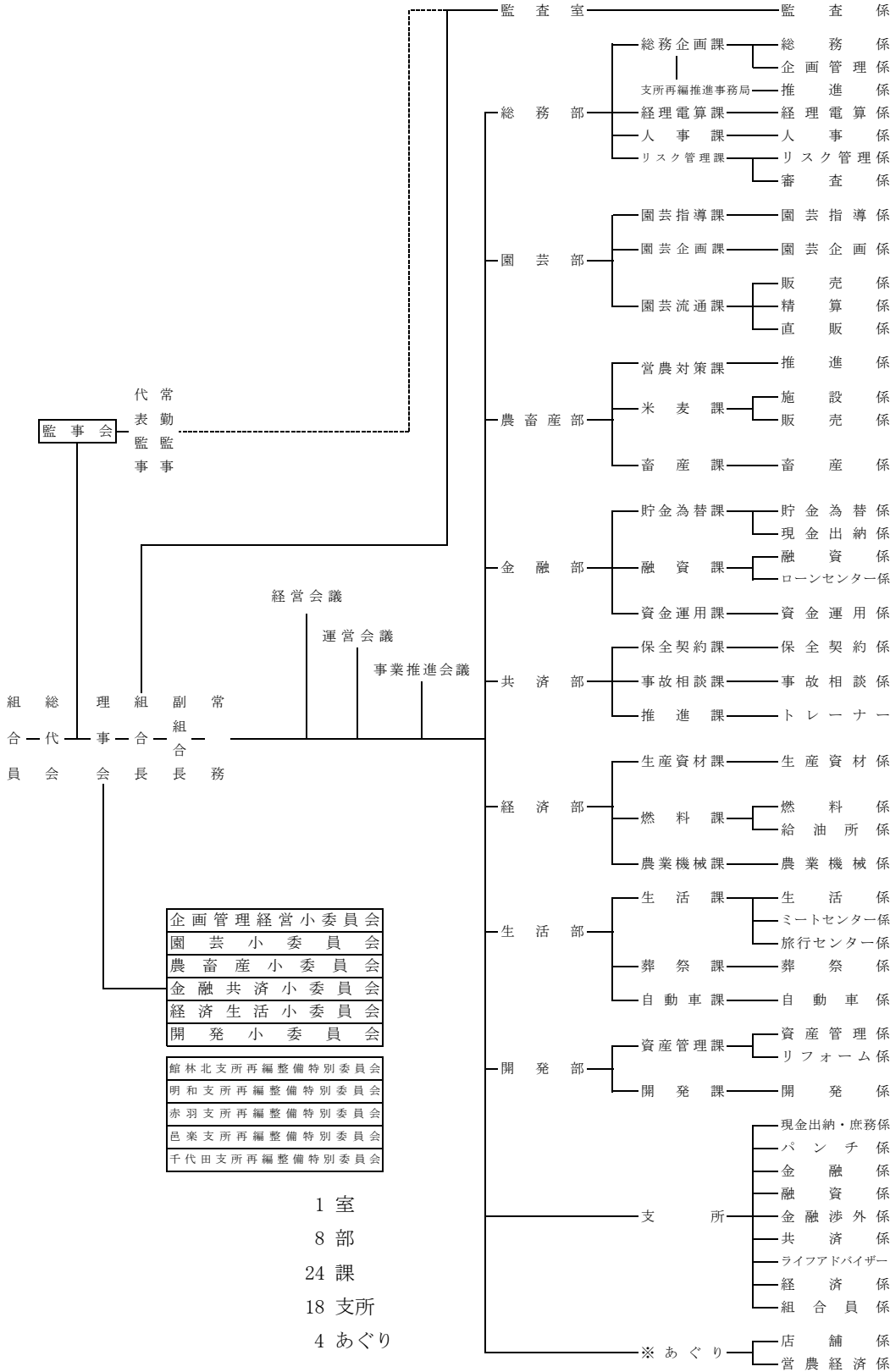
(注) 1. △EVEとは金利リスクのうち金利ショックに対する経済価値の減少額です。

2. △NIIとは金利リスクのうち金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過するまでの間の金利収益の減少額です。

【JAの概要】

1. 組織機構図

〔令和2年3月1日現在〕



※ 令和2年度より本所機構が一部変更となっています。
あぐりが新設

2. 役員一覧

(令和2年2月29日現在)

役職名	氏名	常・非常勤の別	代表権の有無	備考
代表理事組合長	江森 富夫	常勤	有	全般統括
代表理事副組合長	松本 宗一郎	〃	〃	全般統括
常務理事	阿部 裕幸	常勤	無	営農・経済担当、実務精通役員
〃	日比野 潔	〃	〃	金融担当、実務精通役員
〃	川久保 修二	〃	〃	総務担当、実務精通役員
理事	岡安 利一	非常勤	〃	館林・明和地区筆頭理事
〃	小川 和男	〃	〃	板倉地区筆頭理事
〃	柿沼 清一	〃	〃	西邑楽地区筆頭理事
〃	小林 剛	〃	〃	
〃	中島 浩一	〃	〃	
〃	小山 泰宏	〃	〃	
〃	中島 一治	〃	〃	
〃	松本 克巳	〃	〃	
〃	増田 和敏	〃	〃	
〃	秋山 茂好	〃	〃	
〃	齋藤 雅万	〃	〃	
〃	石山 清一	〃	〃	
〃	関根 修	〃	〃	
〃	森木 美津男	〃	〃	
〃	田部井 昭盛	〃	〃	
〃	小倉 久幸	〃	〃	
〃	飯塚 孝一	〃	〃	
〃	田中 盛栄	〃	〃	
〃	久保田 眞司	〃	〃	
〃	井達 佐利	〃	〃	
〃	青木 克行	〃	〃	
〃	近藤 雅義	〃	〃	
〃	荒井 清範	〃	〃	
〃	飯塚 勝一	〃	〃	
〃	石井 和男	〃	〃	
〃	小林 節子	〃	〃	女性理事
〃	野本 幸子	〃	〃	女性理事
〃	根岸 愛子	〃	〃	女性理事
〃	海老沼 紀	〃	〃	青年部理事
〃	松本 浩幸	〃	〃	青年部理事
代表監事	高田 悦男	非常勤	〃	
副代表監事	中村 守道	非常勤		
常勤監事	石崎 明久	常勤		実務精通役員
監事	松本 善一郎	非常勤		
〃	曾根 一成	〃		
〃	本島 良一	〃		
〃	柿沼 一雄	〃		
〃	長澤 俊一	〃		
〃	川島 源一	〃		
〃	戸部 敬宏	〃		員外監事

3. 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分		30年度	元年度	増減	
正組合員	個人	8,619	8,381	△ 238	
	法人	農事組合法人	21	20	△ 1
		その他の法人	28	31	3
准組合員	個人	8,670	8,824	154	
	その他の団体	22	22		
合計		17,360	17,278	△ 82	

4. 組合員組織

(単位：人)

組織名	構成員数
地区支部	
青年部	132 人
女性組織	710 人
青色申告会	439 人
野菜出荷組織連絡協議会	804 人
花き・花木部会	44 人
直売所出荷者協議会	614 人
米麦関係部会	357 人
畜産関係部会	54 人

当組合の組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

6. 地区一覧

館林市 — 大手町、赤羽、六郷、三野谷、館林北、多々良、分福町
 明和町 — 明和
 板倉町 — 板倉北、板倉東、板倉南、板倉西
 千代田町 — 富永、永楽
 大泉町 — 大泉
 邑楽町 — 長柄、中野、高島

7. 店舗一覧

(令和2年2月29日現在)

店舗名	住所	電話番号	CD・ATM 設置台数
本所	〒374-8611 館林市赤生田町847	74-5111	1台
大手町支所	〒374-0023 館林市大手町9-39	75-0105	1
赤羽支所	〒374-0013 館林市赤生田町2107-1	72-3309	1
六郷支所	〒374-0026 館林市新宿2-14-25	72-0133	1
三野谷支所	〒374-0046 館林市上三林町544	73-4061	1
館林北支所	〒374-0061 館林市東広内町2942-1	75-3366	2
多々良支所	〒374-0075 館林市西高根町44-5	72-2716	1
分福町支所	〒374-0036 館林市諏訪町1069-1	75-1004	1
明和支所	〒370-0713 明和町中谷336	84-4000	2
板倉北支所	〒374-0107 板倉町西岡417	77-0045	1
板倉東支所	〒374-0111 板倉町海老瀬8480	82-0515	1
板倉南支所	〒374-0122 板倉町大高嶋1584	82-1009	1
板倉西支所	〒374-0133 板倉町岩田1003	82-1253	1
富永支所	〒370-0726 千代田町上五箇319-4	86-4621	1
永楽支所	〒370-0503 千代田町赤岩193-5	86-3005	1
大泉支所	〒370-0517 大泉町西小泉2-9-1	62-3301	1
長柄支所	〒370-0615 邑楽町篠塚1275	88-5522	1
中野支所	〒370-0615 邑楽町篠塚1275	88-5505	—
高島支所	〒370-0605 邑楽町藤川372-1	88-5530	1

店舗外CD・ATM設置台数 1台

※中野支所は長柄支所内にて営業しております。

8. 沿革・歩み

昭和39年9月1日

西谷田、海老瀬、大箇野、伊奈良の4農協が合併し板倉町農協が誕生。

昭和40年3月1日

館林、郷谷、大島、赤羽、六郷、三野谷、渡瀬の7農協が合併し館林市農協が誕生。

昭和50年3月1日

館林市農協、多々良農協が合併し、行政区域一円の館林市農協となる。

平成2年3月1日

館林市農協、明和村千江田農協、明和村農協が合併、2行政区域1農協の館林市農協となる。

平成6年3月1日

富永、千代田永楽、大泉町、邑楽町長柄、邑楽町の5農協が合併し西邑楽農協が誕生。

平成21年3月1日

館林市農協、群馬板倉農協、西邑楽農協が合併し、6行政区域1農協の邑楽館林農協が誕生。